

4-1 中学校・高等学校 青少年赤十字(赤十字) 内 容

青少年赤十字を中心に

登録式等、短時間用にまとめてみました。

スライドの選択・内容、アニメーション等、生徒の実態に応じて訂正して使ってください。

- ・ 青少年赤十字のマーク
 - ・ 赤十字について(赤十字の父「アンリー・デュナン」、「五人委員会」
 - ・ 「青少年赤十字」誕生のきっかけとなったこと
 - ・ 国際赤十字の構成
 - ・ 「国際赤十字・赤新月運動の基本原則」の活用
 - ・ 青少年赤十字って何
 - ・ 青少年赤十字の「実践目標」(活動内容)
 - ・ 青少年赤十字の「態度目標」(活動を通じ身に付ける)
 - ・ 「実践目標」の内容 ➡ 「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」
 - ・ ボランティア ➡ 手つなぎボランティア
 - ・ 一円玉募金
-
- ・ 国際赤十字について
 - ・ 国際赤十字・赤新月運動について
 - ・ ボランティアの目的・進め方



青少年赤十字(赤十字)の活動

みなさん こんにちは

日本赤十字社愛媛県支部

青少年赤十字のマーク

赤十字のマークは 赤十字の心(やさしさ・おもいやり)



桜(さくら)は、人・仲間



14個の桜は、日本が世界中で14番目に青少年赤十字活動を開始した意味



桜の下青色は、世界の空の色



「青少年赤十字」のリボンの下の桜らは わたくし

赤十字の父 アンリー・デュナン



J. Henry Dunant

1828年5月8日（スイスの
ジュネーブに生まれる）

父はスイス国民議会議員で政府の孤児保護院の仕事もしていた。母も孤児を家に引き取るなど、福祉活動に熱心であった。

デュナンは熱心なキリスト教徒（プロテスタント）でもある両親のもと、博愛に満ちた厳格な家で育った。

デュナン大学進学断念

1849年(21歳) リュラン・ソテー銀行に見習入行、やがて共同経営者となる。

1854年(26歳) デュナン アルジェリア（当時フランス殖民地）に製粉工場の設立準備

1858年(30歳) 製粉事業会社「ムーラン・ド・モン・ジェミラ」設立
建設地が砂漠地帯であり、水不足による困難な問題が続出。フランス提督に水利権について度々許可を出願したが許可されない。

1859年(31歳) デュナン フランス皇帝ナポレオン三世に直訴を決意、アルジェリアを旅立つ。当時、ナポレオン三世はイタリア統一を目指すサルジニアと手を結び、オーストリアと激しく争っていた。

1859年6月24日 フランス・サルディニア連合軍とオーストリア軍は、北イタリアロンバルディア平原（当時ウィーン条約による各国取得地）ソルフェリーノにおいて、19世紀最大といわれる戦を展開

1859年6月25日早朝 デュナン、激戦の翌日（激戦の終了前）、ソルフェリーノの手前カステリオーネに着く。村の婦人たちと傷病兵を「みんな兄弟」と敵味方の別なく救護活動を行う。

1862年 デュナン「ソルフェリーノの思い出」を出版

1863年 五人委員会（負傷者救護委員会、後の赤十字国際委員会）の委員として赤十字の創設に努力

1869年 引退（投資していた銀行も事業も倒産し社会的信用を失う）

1871年 プロシアとフランスの戦いでジュネーブ条約の実施を監視

1871年 パリのコムーヌの内乱で救護団体の先頭に立つ

1901年 世界初のノーベル平和賞受賞

1910年10月30日 スイスのハイデンにある病院で死去（82歳）

イタリア統一戦争とアンリー・デュナン

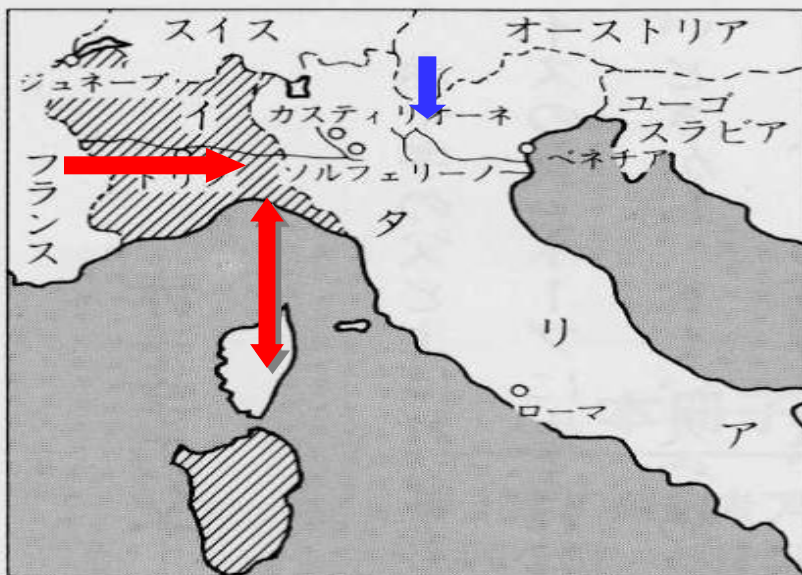
ソルフェリーノの戦い（1859年6月24日）
未明3時から始まり、6 時には大激戦となり、11時間も続いた

赤十字誕生のきっかけとなった戦い

連合軍(フランス・サルジニア)
15万人

VS

オーストリア軍
17万人



イタリアの地図（ななめの線の部分が、当時のサルジニア王国。）

戦場 ロンバルディア平原20km
4万人もの死傷者がでる



1859. 6. 25早朝 カステリオーネで (ソルフェリーノの近くの町)

デュナンがしたこと

人道・博愛(やさしさ、おもいやりの)精神

この人たちを
ほったらかしに
は、しておけな
い。

傷ついた兵士は、もはや
敵でも味方でもない。一
人一人の人間として大切
に手当をしなければ

トウッテイ・フラテッリ
みんな兄弟です。

両軍の傷ついた兵士を村の婦人たちと力を合わせ助ける。



ソルフェリーノでデュナンの仕事

デュナンは自分の事業のことも
忘れ

ナポレオン三世に、救援者の不足を
訴え、「捕虜になっているオーストリア
軍の釈放」を要求し聞き入れてもらう。
自分もしばらくの間とどまる。

ジュネーブに帰り デュナンがしたこと

「ソルフェーノの思い出」
という本を書く



デュナンの考えを実現するためジュネーブの人々は「五人委員会」(のちの赤十字国際委員会)を作る。

そこで提案したこと

- ・ 戦場で負傷した兵士を敵味方の別なく助ける民間の組織を各国に作る。
- ・ その団体が戦場で安全に活動できるように国際的な取り決めるをする。

アンリー・デュナン



デオドル・モノワール

アンリー・デュフル

ルイ・アッピア

ギュスタブ・モワニエ



デュナンが提案した
ことの実現をめざし



五人委員会が
まずしたこと

1863年10月26日～29日
ジュネーブのアテネ宮 に14カ国
の政府代表者、2カ国の団体代
表を迎える。



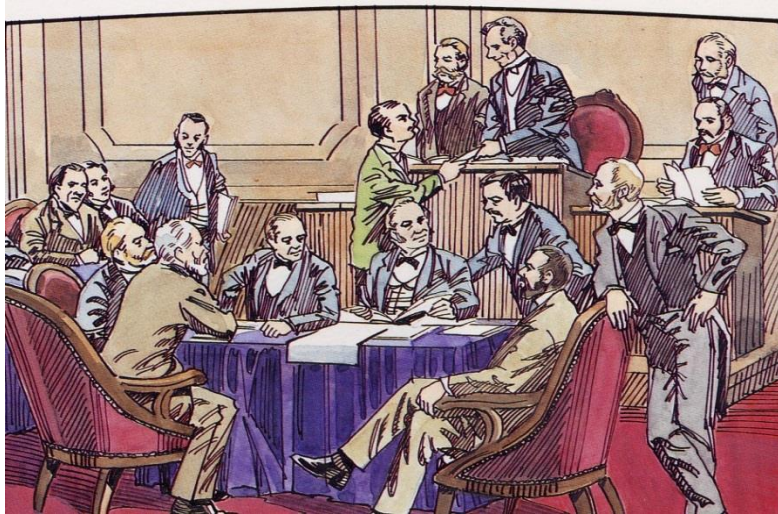
初の国際会議
を開く



戦場で負傷した兵士を敵・味
方の別なく助ける民間の組織
を各国に作る。



10カ条の赤十字条約の採択
医療人員中立化の承認、各国に救
護団体の設立、「白地に赤十字」の
使用の決定 等



書記を務める アンリー・デュナン

1863年10月29日 **赤十字の誕生**

よく年、「各国の救護団体」が「戦場で安全に活動できる」ための国際的な条約を作る



国際会議

1864年8月8日～22日 ジュネーブ
で開催(かいさい)

1864年8月22日 初の「ジュネーブ条約」(「陸の条約」)調印

参 加 国

スイス、バーデン、ベルギー、デンマーク、スペイン、フランス、ヘッセン、イタリア、オランダ、ポルトガル、プロシヤ、ウルテンベルグ

※ 出席しながら調印しなかった国
イギリス、ザクセン、スウェーデン、ノルウェー、アメリカ

救護のために活動する人や施設を攻撃しないという各国の約束を決めたもの

- 第1条 病院の中立
- 第2条 看護人の中立
- 第3条 占領された時の看護人の職務の保障
- 第4条 病院の器物は病院のもの
- 第5条 負傷者を保障する民家や個人の中立
- 第6条 戦場においては、敵味方の区別なく、傷病兵を看護する。
- 第7条 「白地に赤十字を描いたもの」中立標識とする。
- 第8条 条約の実施に関する細目は、その交戦軍の司令長官の責任において決める。
- 第9条 各国に政府公認の救護団体をつくる。
- 第10条 批准は4か月以内にする。



最初のジュネーブ条約調印のを描いた群像図

赤十字マークの意味



保護

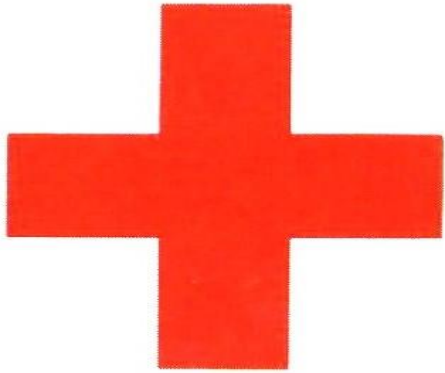
戦場で救護活動を行う人や施設を保護するための印。

平和な時も赤十字の活動以外に、むやみに使うことはできません。

表示

このマークをつけている人や物（建物、自動車、道具、・・・）は保護しなければなりません。

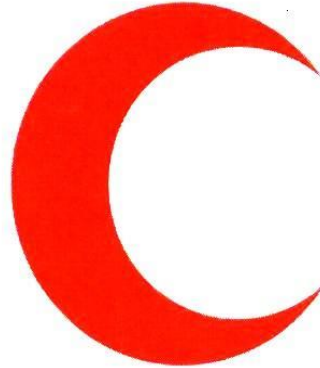
現在承認されているマーク



赤 十 字

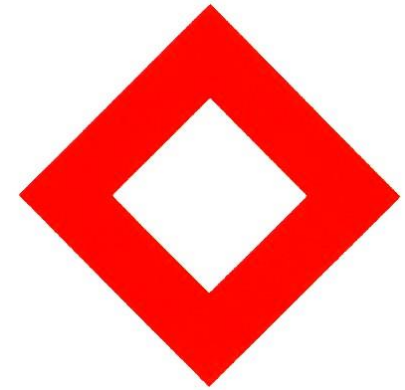
アンリー・デュナンの祖国スイスに敬意を表し、スイスの国旗の配色を逆さにしたもの

1863年10月29日採択



赤 新 月

白地に赤十字は、イスラム教徒に不快の念を抱かせるとしてトルコが赤新月の使用を主張し、1929年に承認された。



レッドクリスタル

標章の宗教性の問題で加盟できなかったイスラエルが赤十字の一員になり、併せてパレスチナの加盟も認められた。赤いクリスタルの中に独自のマークを入れることも認められた。（2006年6月20日～22日 第29回赤十字・赤新月国際会議）

「青少年赤十字」の誕生のきっかけとなったこと

第一次大戦(1914 - 1918)時、カナダ・アメリカ・オーストラリアの学校の生徒と教師は



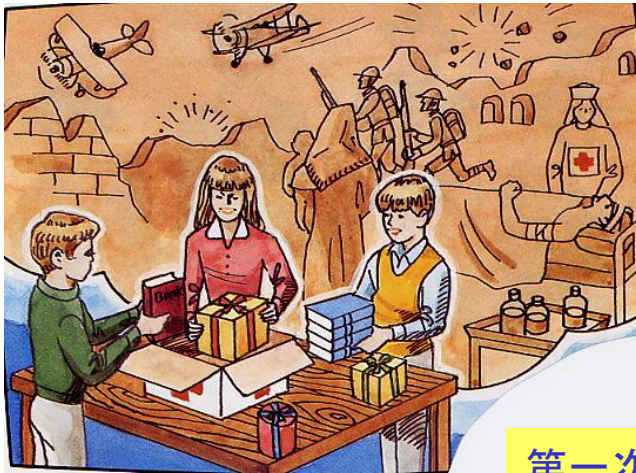
ヨーロッパの戦場となった国々の少年・少女や傷病者を慰めるため、クリスマスカードや学校には文具、傷病者には下着や副木・つえを、さらに多くの人になぐさめや励ましの手紙を準備した。



これらのものを教師や生徒たちは、世界に広がる赤十字を通じて送るのがよいと考えた。



赤十字は、戦場で苦痛に苦しむ人々に、心のやすらぎを与える生徒たちや先生方の活動を側面から援助しようと、願いを受け入れ、これらの品々を赤十字のルートを通じて各地に送った。



日本では1922年滋賀県の守山小学校に誕生

第一次大戦が終わり、各国赤十字社の連絡調整をする機関として、平時(戦争のない時でも)を中心に活動をする赤十字社連盟(現在国際赤十字・赤新月社連盟)が生まれた。

連盟では、大戦中の青少年による活動をもとに、若い人たちが、赤十字を理解し、「人の生命と尊厳を大切にするやさしさ」と「国境を越えてた相互の理解」、「自分と他人の健康についての関心」をはぐくむことにより、「国際平和と人々の福祉」に寄与してもらおうと活動を開始。

(1922年)

国際赤十字の構成

国際赤十字とは、「赤十字国際委員会」「国際赤十字・赤新月社連盟」「各国赤十字・赤新月社」の三つの総称

紛争時に犠牲者を保護するために中立的な立場で介入することが認められている国際機関であり、戦時の救護を目的として設立された最初の機関
25人以内の委員で(スイス人)運営

- ・ ジュネーブ条約の尊重の確保、維持
- ・ 赤十字基本原則の普及と維持
- ・ 新設赤十字の承認
- ・ 行方不明者等に関する安否調査等

赤十字国際
委員会



ジュネーブ
条約加入国
(192カ国)

赤十字運動の「国会」にあたる最高決議機関
ジュネーブ条約国の政府代表と国際赤十字委員会、連盟、各国赤十字・赤新月社の代表が4年毎に一堂に会する。

赤十字・赤
新月国際会
議

国際赤十字・赤
新月社連盟



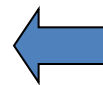
各国赤十字
社・赤新月社
(189社)



- ・ 各国赤十字社の強化
- ・ 国際救援・開発協力事業の調整実施
- ・ 赤十字基本原則、国際人道法への理解の促進

- ・ 戦時救護
- ・ 平時における災害救護、災害対策、医療、保健・衛生事業、血液事業、青少年赤十字事業ほか
- ・ 赤十字基本原則、国際人道法の普及

国際赤十字・赤新月運動の基本原則



ジャン・S・ピクテ（1914-2002）元国際赤十字国際委員長特に第二次大戦後、一連のジュネーブ諸条約改訂の中枢として尽力。さらに現在の「赤十字の基本原則」の基礎的な論文を発表し、国際赤十字の理念的、原則的な基礎を確立するために貢献。

「人道の実現をさまたげるもの」として「ピクテ」が提案



私たちの活動に活用しよう

赤十字の活動においては、「人間の生命は尊重されなければならない。苦しんでいる者は、敵味方の別なく救わなければならない」という「人道」の原則が基本。他の原則は「人道を実現するために必要なもの。」「赤十字の7原則」ともいわれる。

「国際赤十字・赤新月運動」の目的と行動原則を明解にしたもの

1965年 第20回国際会議で決定



人道 (Humanity)
公平 (Impartiality)
中立 (Neutrality)
独立 (Independence)
奉仕 (Voluntary Service)
単一 (Unity)
世界性 (Universality)

「人道の四つの敵」を克服する

—赤十字の人道事業の障害になるもの—

- 「利己心」 あらゆる弊害のもと。誰でも自分が大切で、他人のことなどどうなってもかまわないと思ってしまうこと
- 「無関心」 「利己心が慎ましく仮装したもの」だと言う人もあります。利己心より罪は軽いですが、多数派を占めると、困っている人は埋もれてしまいます。
- 「認識不足」 人は事実を知れば知るほど、そのことに対して「なんとかしなければ」とたまらなくなるものです。「苦痛にあえぐ人がいる」こと自体知らなければ、何の行動も生まれません。
- 「想像力の欠如」 人の痛みをわがことのように感じられないと、何をしたらよいか見えてきません。

人道

公平

中立

独立

奉仕

単一

世界性

人道 (Humanity)

赤十字は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的、国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊厳を確保することにある。赤十字は、全ての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

国際赤十字・赤新月運動の根本原則であり、理念・動機・目的を示す

公平 (Impartiality)

赤十字は、国籍、人種、宗教、社会的地位または、政治上意見によるいかなる差別をもしない。赤十字は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことにつとめ、その場合、最も急を要する困苦をまっ先きに取り扱う。

中立 (Neutrality)

全ての人からいつも信頼をうけるために、赤十字は戦闘行為の時、いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも政治的、人種的、宗教的または思想的性格の論争には参加しない。

独立 (Independence)

赤十字は独立である。各国赤十字社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律に従うが、常に赤十字の諸原則に従って行動できるようその自主性を保たなければならない。

奉仕 (Voluntary Service)

赤十字は利益を求めない奉仕的救護組織である。

(自発的な志願による篤志的な組織)

単 一 (Unity)

いかなる国にもただ一つの赤十字社しかありえない。赤十字は全ての人に門戸を開き、その国の全土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性 (Universality)

赤十字は世界的機構であり、その中において全ての赤十字社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

赤十字と青少年赤十字

赤十字の精神



青少年赤十字の目的



赤十字の精神は人道・博愛です。
やさしさ・思いやり



赤十字の人道

赤十字は、戦場で傷ついた人を敵・味方で区別することなく助けたいと願いからうまれました。赤十字いつでも人間の苦しみをやわらげ生命と尊厳を守ることに努力する。赤十字は、世界の人々が互いに助け合って平和な世界をつくることに協力する。



人道の原則

- ・ 人の生命と健康を守ること
- ・ 人々の苦痛を軽減し、予防すること
- ・ 人間の尊厳(尊重)を確保すること



—1922年第2回赤十字社総会で 各国赤十字社に青少年赤十字の活動を行うように勧告。—

「青少年赤十字は、青少年が赤十字の精神に基づいて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常の学習活動に励むとともに、社会の一員として、積極的に他者とのかかわりの中で活動することによって、望ましい人格と精神を自ら形成すること」



青少年赤十字の目的達成のための世界共通の実践目標

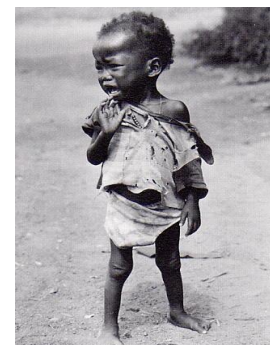
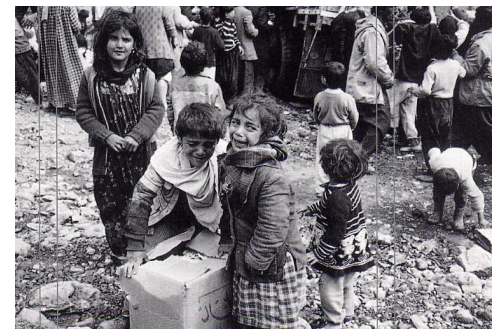
- ① 健康・安全
- ② 奉仕
- ③ 国際理解・親善

町の中・学校・テレビなどで

見たり 聞いたり



どんな気持ちになりますか



困っている人
苦しんでいる人



「何か役に立つことをしてあげたい」
(やさしさ・思いやりの気持ち)

見たら

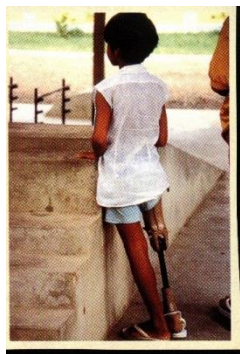


素直に行動に移
す。(気づき・考
え・実行)

ボランティア



目的

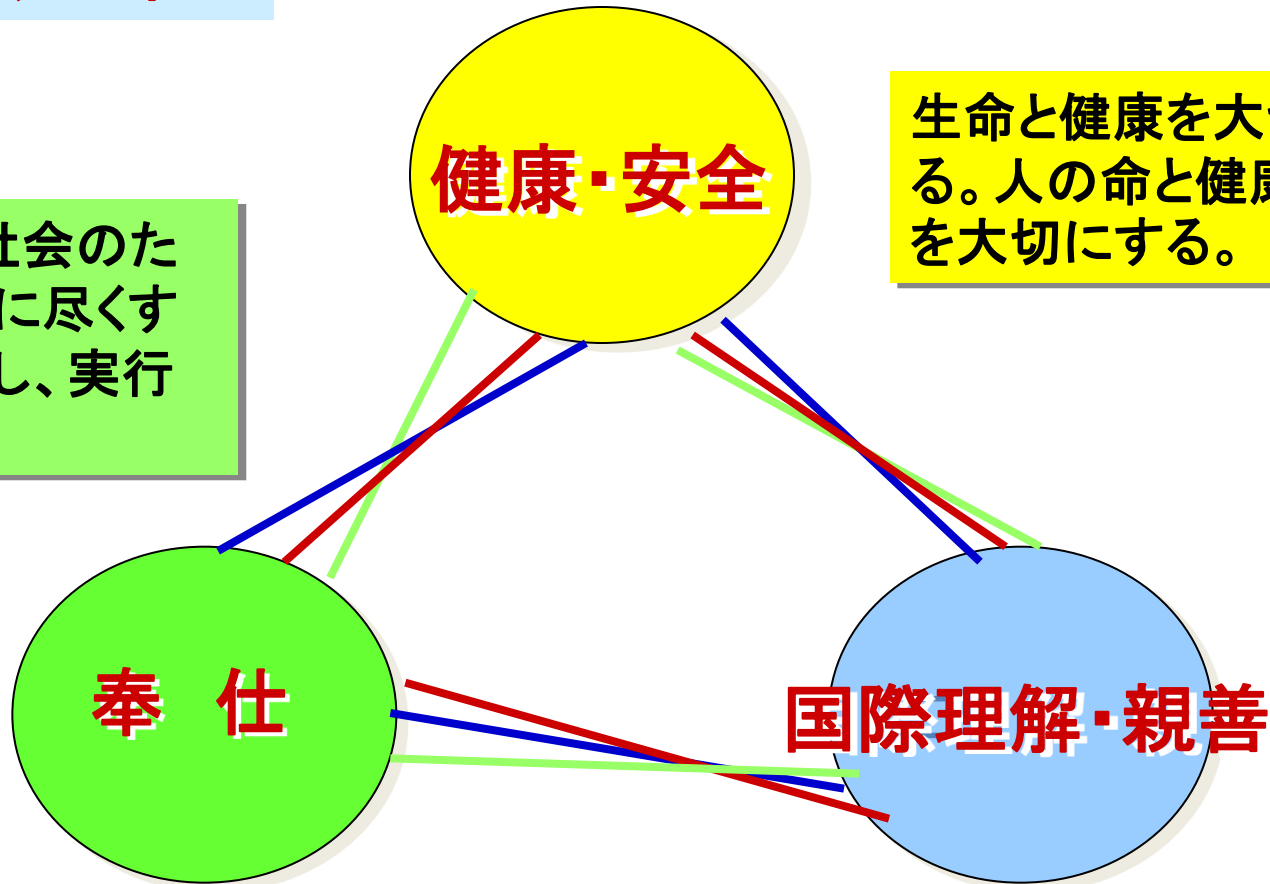


青少年赤十字 の 活動内容

実践目標

人間として社会のため人のために尽くす責任を自覚し、実行する。

生命と健康を大切にする。人の命と健康、尊厳を大切にする。



広く世界の青少年を知り、仲よく助け合う精神を養う。世界の友達と仲よくでき、平和な世界の建設に貢献・奉仕する。

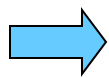
態 度 目 標

青少年赤十字では、みなさんが自主的で、自律した生活態度を養うために「**気づき、考え、実行する**」という目標を掲げている。

これは、みなさんが日ごろから「注意深い生活」に心がける習慣を養うとともに、自ら自分の生活または社会の問題やニーズに「**気づき**」、その原因や問題解決のための筋道や方法を「**考え**」、問題解決のために具体的な活動を「**実行する**」ことの大切さを意識してもらうために役立つものです。

この「**気づき、考え、実行する**」、一連の問題解決を図る活動は、自分だけでなく集団の生活の中にも習慣化さて、個はもちろん社会での生活の改善・発展に役立ててほしいものです。

青少年赤十字の活動
を通じて身につける



態 度 目 標

考え

気づいたことについて、
その原因と解決のための
筋道や方法を「考える」

自らの生活や周
囲、社会の問題
に「気づく」

問題解決のため
に具体的な活動
を「実行する」

気づき

実行する

「気づき」・「考え」・「実行する」の繰り返し



健康・安全

世界平和の基礎として
生命の尊重を考え、自
分の健康からみんなの
健康へと活動を進める。

広報活動・実践活動

校舎内外の整理整頓
安全点検

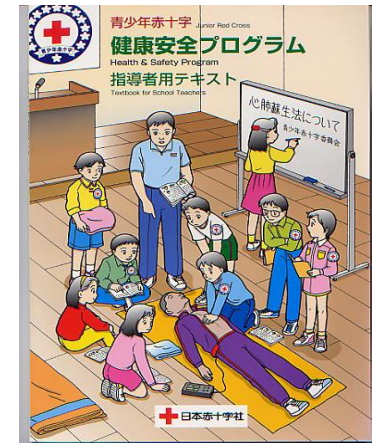
通学路の安全点検、
交通安全教室

「健康安全プログラム」
の実践」

他

健康安全プログラム

青少年赤十字では、みなさんが、先生方一緒に、いのちと健康の尊さを大切に、健康で安全な生活が送れるためのプログラムを用意しております。



おもな内容

- 1 健康な生活を送るために
- 2 安全な生活を送るために
- 3 けがの予防と応急手当

(鼻血、切り傷、やけど、打撲、捻挫、突き指、骨折、貧血、立ちくらみ、他)

- 4 生命に関わる事故

(呼吸停止・心停止、意識障害、大出血、中毒、ひどいけが、心肺蘇生法、他)

「命と健康を守る講習会」から学ぼう

赤十字社では、「健康安全プログラム」や救急法の学習のお手伝いをしています。



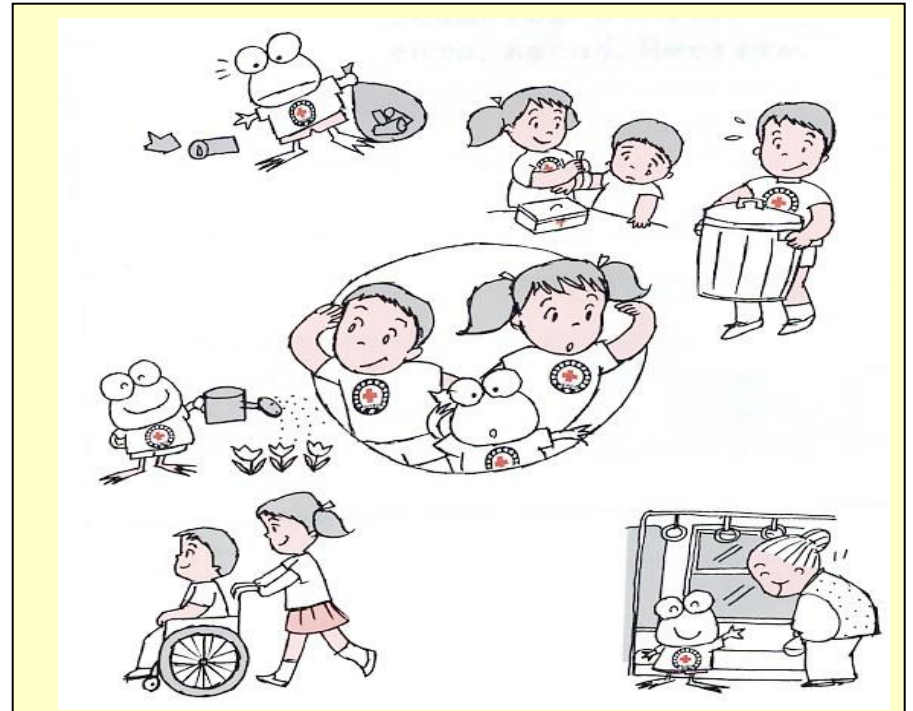
福祉体験学習のお手伝いもしています。



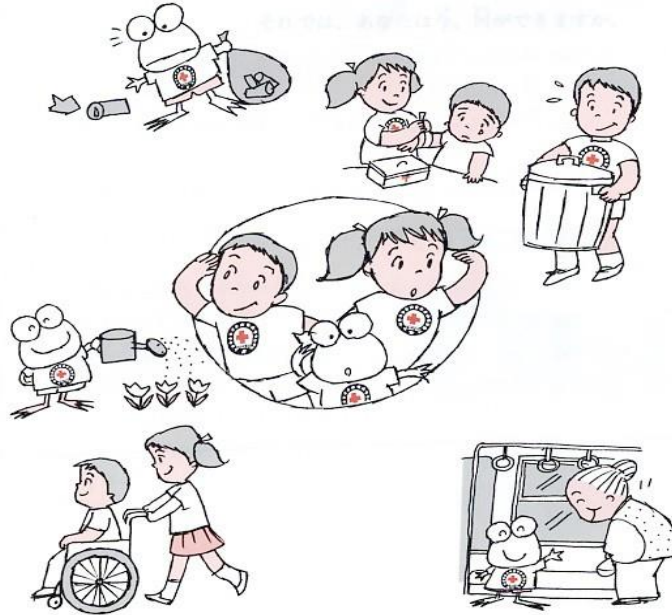
奉 仕

社会の一員として社会のため、人のためにつくす責任を自覚し、実行する。

- V・S活動(ボランティア・サービス)
- 清掃活動(校舎内外、カーブミラー、寺社、公園、公共物、河川、海岸 ほか)
- 施設訪問活動(老人ホーム、病院、幼稚園、保育園 ほか)
- 緑化運動(花壇や植樹) 、廃品回収 ほか
- 地域のお年寄りとの交流
- 奉仕団とのボランティア
- 募金活動



ボランティア



地域の高齢者との交流

施設訪問



散歩のお手伝い



高齢者との交流

お話を聞く



ゲームを楽しむ

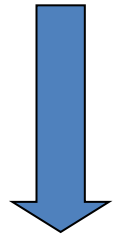


国際理解・親善

世界の子どもの実態を知ろう

世界の人口

約60億人



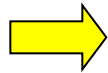
内、約21
億人は子
ども



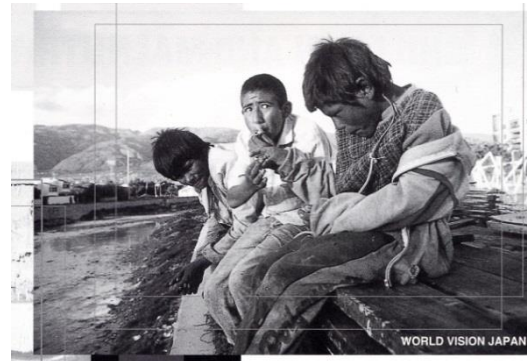
内、約18億人
が発展途上国



その原因



- 病気
- 紛争
- 災害
- 貧困



地雷で負傷したカンボジアの子供

国際理解・親善

高校生・中学生・小学生合同トレーニングセンター



オリエンテーション



入 講 式



ホ ー ム ル ー ム



健康安全プログラム(三角巾の活用法・AEDの使用法)



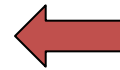
国 際 交 流



野 外 活 動

「青少年赤十字活動資金」 による教育等支援事業

「一円玉募金」



世界
には

- ・1億100万人の子どもたちが学校に通っておらず。男子より女子が多い。
- ・11億人はトイレを利用できず。屋外で用を足しています。
- ・下痢が原因で、毎年、150万人の5歳未満子どもが死亡しています。



一円玉募金の支援先



バングラデシュ教育等支援事業



バングラデシュはインド洋に面したガンジス川に位置し、人口約1.5億人、高い人口密度をもつ国です。

バングラデシュは、少しずつ経済や保健、教育などの状況改が改善されたているが、いまだに人口の84%は1日2ドル以下の生活で、貧困が大きな課題である。また、サイクロンなどの自然災害が頻繁に発生する地域でもある。

新生児・妊産婦死亡率の高さや、5歳以下の子どもの46%が栄養不足の状態にあること、また、改善された衛生施設(トイレ)を使用できるのは人口の36%にとどまるなど、貧困と関連した保健衛生の問題が多くある。

衛生・教育・環境の改善

学校内の衛生設備の改善や保健室の設置、メンバーに対する救急法講習や清掃活動のサポートを行なっている。特に貧しく困難な環境におかれている子どもへ文具を贈っている。

青少年赤十字活動の支援

メンバーの活動をサポートできるよう、指導者やサポート役の“コア・ボランティア”に対する研修会を開いている。各校では、メンバーが学んだ救急法や衛生、赤十字・赤新月についての知識を他の生徒につたえている。



文具セットを受けとる生徒たち



ジャマルプールの高校・青少年赤新月メンバー

モンゴル教育等支援事業

モンゴルでは高い貧困レベルとともに、都市への人口集中が問題となっている。地方では雇用や収入を得る機会が限られていること、交通網の未整備や不十分な教育・健康サービス、市場・情報へのアクセスの困難さがあげられている。さらに遊牧で生計を立てることができなくなった遊牧民が地方から移住し、「ゲル」(移動式住居)を都市郊外に立てて集落を形成することなどがある。

また、安全な飲み水を利用できる人は、全人口の76%、適切な衛生施設(トイレ)を利用できる人は、50%です。



モンゴルはアジア大陸中央の、中国の北に位置する内陸国です。

衛生・教育環境の改善

文具6,000セット(1年あたり)を必要とする子どもに配布するほか、学校に対してスポーツ用品を配布している。学校のトイレの修理や新設も行っている。



青少年赤十字活動の支援

メンバーに研修会を開き、救急法や保健衛生の知識を伝えるピア・エドューケーターを養成している。



国際理解・親善

モンゴルの間でトピックアルバムの交換や交流も深めている。国際キャンプの建設もサポートしている。

ネパール教育等支援事業

ネパールの3つの地域



ネパールはヒマラヤ山脈のそば、東西に細長い形をした内陸国です。

青少年赤十字活動の支援

生徒の活動をサポートできるよう、先生向け研修会の開いたり、教材の配布をしている。



生徒が救急法や衛生について学び、他の生徒や地域の人たちに伝えていきます。



トイレ



街のゴミ



教室の様子



校内に作られた水道

衛生・教育環境の改善

学校の中の水道、トイレ、ごみ箱などの衛生設備の制作や修理



おわり

赤十字国際委員会(ICRC)

International Committee of the Red Cross



1863年10月29日、戦時救護を目的とした「傷者救済のための国際委員会」を設立。1875年12月20日、「赤十字国際委員会」と名称を変更。最初の赤十字機関



赤十字国際委員会の活動は、戦争、内戦または国内騒乱の犠牲者に対し人道的支援を行うことを中心にしており中立を保つことができるように、委員会はスイス人15人以上25人以内で構成され、ジュネーブに本部を置き、全世界で約1万2千人(本部8千余・地域代表部1万1千余人)が活動している。

- ・ 戦争、内戦、国内騒乱の際に、中立機関として犠牲者の保護と救援にあたること
- ・ 敵に捕らえられた兵士が非人道的な扱いを受けることのないよう、捕虜や抑留者を訪問し、調査すること
- ・ 紛争などで離れ離れになった家族の安否調査を行うこと
- ・ 国際人道法を広め、守られるようにすること
- ・ 新しく創設された赤十字・赤新月社の承認を行うこと

国際赤十字(赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国の赤十字社・赤十字連盟)



国際赤十字・赤新月社連盟

International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies

1919年5月5日 創設



1918年11月11日 アメリカ赤十字軍事評議会委員長ヘンリー・P・デビソンは、日本赤十字外事顧問蜷川新の発想を基に、「世界規模で、恒久的に平時における健康の増進、疾病の予防及び苦痛の軽減に当たるための、各国の赤十字社を国際連合に匹敵する組織に連合する」ことを提案した。

これを受けて、1919年2月1日 アメリカ、イギリス、フランス、イタリア、日本の代表者で協議。5月5日設立

国際赤十字・赤新月社連盟は、各国の赤十字社・赤新月社の国際的な連合体であり、スイスのジュネーブに事務局と世界60ヶ所以上に代表部を置いている、独立した人道機関

- ・ 各国赤十字・赤新月社の人道的な活動を支援・推進する
- ・ 各国赤十字・赤新月社間の連絡調整・研究を行う
- ・ 各国赤十字・赤新月社の設立・発展を促進する
- ・ 災害の被災者に対する救援を行う
- ・ 災害時の国際救援活動の調整をする

国際赤十字(赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国の赤十字社・赤十字連盟)



各国赤十字社・赤新月社

National Red Cross / Red Crescent Societies



1863年10月29日、10か条の赤十字規約が採択。

のち、各国に救護社が設立される。1863年12月にヴュルテンベルグに続いてドイツを形成する国々、2月4日にベルギーとヨーロッパの国々に設立。1867年オランダは赤十字社の名称を初めて使用

- ・災害現場での救護活動や、災害に備えた活動を行うこと
- ・健康な生活をおくるための保健衛生や救急法の普及をすること
- ・安全な輸血用血液を確保するための献血者を募集することを中心とした血液事業
- ・地域社会(コミュニティ)の生活をより良いものにするための社会福祉活動をする
- ・災害に備えて医師や看護師を訓練し、地域医療にも貢献する医療活動をする
- ・赤十字の活動に賛同する方々によるボランティア活動ボランティアの養成を行う
- ・赤十字の精神を、次世代を担う青少年に伝えるための青少年赤十字活動を促進すること
- ・赤十字の基本原則や国際人道法を広めること

国際赤十字・赤新月運動

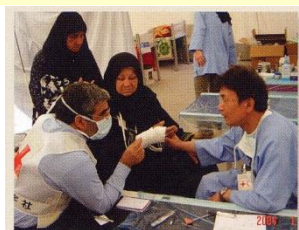
国際赤十字とは、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟と、各国赤十字社・赤新月社の三つを総称したもの。

国際赤十字・赤新月運動とは、国際赤十字の三つの機関が赤十字の理想と目的を共有するグループとして、その目的を達成するために活動することをいう。

この三つの機関は、紛争時だけでなく、災害時や平時においても互いに協力しながら、世界中で人道活動を展開している。

国際赤十字・赤新月運動の特徴

- ① 国際活動
- ② 災害救護活動
- ③ 医療活動
- ④ 看護師養成
- ⑤ 血液事業
- ⑥ 救急法・家庭看護法等の講習
- ⑦ 青少年赤十字
- ⑧ 赤十字奉仕団
- ⑨ 社会福祉事業



1 赤十字の国際活動

NHKと共催の「NHK海外たすけあい」の募金を主な財源に活動している。

今、世界では民族対立や政治経済の混乱などに起因するさまざまな紛争、さらに風水害、干ばつ、地震などの自然災害が各地で発生し、その犠牲者や難民・避難民は増加の傾向にある。日赤ではこうした犠牲者、難民・避難民へのニーズの変化に対応した国際救援活動を国際赤十字の調整もとと展開している。

国際救援

- ・紛争犠牲者や難民に対する救助活動や紛争の終結後の復興支援
- ・被災者への医療や衣食住の緊急支援
- ・被災地(国)への防災を通じた地域の基礎づくり
- ・異常気象の中にある国々に国際赤十字を通じて資金援助や救援要員の派遣
- ・疾病や感染症が世界的脅威となっている。健康に苦しむ人々への支援

開発協力

将来的に自国で独立した人道的活動ができるように資金や物資を供給したり、事業の支援のための専門家の派遣を実施。保健衛生事業、医療事業、血液事業、青少年赤十字事業など多岐にわたっている。



2 国内災害救護

日本赤十字社の災害活動には、赤十字の人道的任務として自主判断に基づいて行う場合と、災害対策基本法や武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)における指定公共機関として、国や地方公共団体の行う業務に協力する場合とがある。災害救護活動を円滑に行うために法律に基づき、日本赤十字社防災業務や日本赤十字社国民保護業務計画を作成して準備している。



医療救護

日本赤十字社では、災害時に備えて、災害救護班(医師・看護師等6名)を全国で500班(7,000人)編成している。災害が発生すると、ただちに救護班やdERU(国内型緊急対応ユニット—仮設診療所設備)を派遣し救護所の設置、被災現場や避難所での診療での診療、こころのケア活動など行っている。

救護物資の配分

被災者に配分するため、日頃から毛布、日用品セット、安眠セット、緊急セットを準備している。

血液製剤の配給

災害時にも血液製剤を円滑に確保・供給するため、各血液センターにおいて必要な血液製剤の備蓄、全国への需給を調整する体制をとっている。

義援金の受付・配分

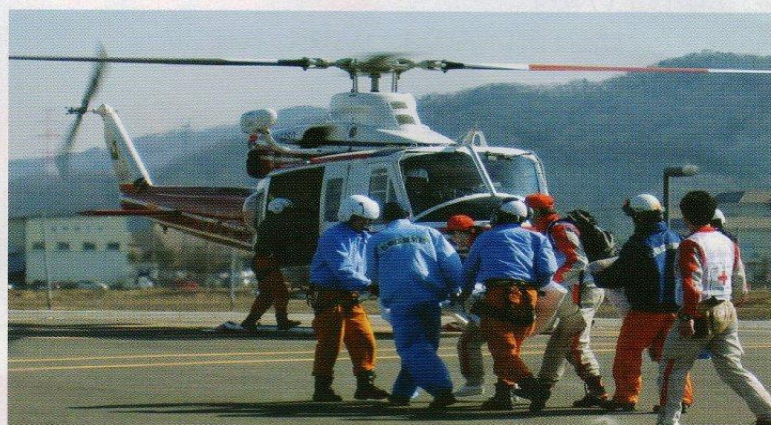
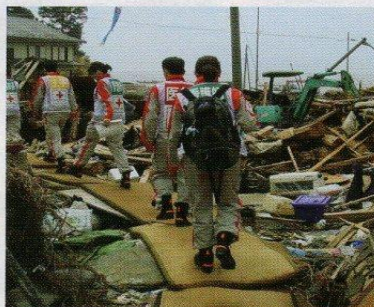
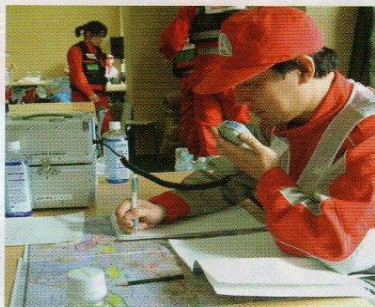
日本赤十字社では、被災された方々への見舞金の受付を行っている。受け付けて義援金は、義援金配分委員会(被災者自治体、日本赤十字社、報道機関等で構成)に供出され被災者に配分されている。



災害救護活動(愛媛県支部)

災害救護活動

東日本大震災において、日本赤十字社愛媛県支部は、救護班及びこころのケア班等として、延べ118名(医師14名、看護師63名、主事等41名)を被災地(宮城県、福島県)へ派遣しました。



4 看護師養成

日本赤十字社は看護師の養成を明治23年に開始して以来、120年余の歴史があり、看護専門職者として質の高い看護師を数多く社会に送り出している。

現在は大学6校、短期大学1校、看護専門学校17校、助産師学校1校、幹部看護師研修センター1カ所等を設立し、時代のニーズに応じている。



看護教育施設では、国籍や人種・宗教のいかんにとらわれず、人間の命と尊厳を守り、人々の苦痛を軽減するという、赤十字の理念に基づいた教育を実施しており、国際赤十字のネットワークを生かして、国内はもとより地球的規模で活躍できる優れた看護師の養成を目指している。

5 血液事業

血液事業の現状とこれから

「血液事業」とは、血液を提供していただける方を募集し、その血液を採取し、**血液製剤(人の血液又は得られた物を有効成分とする医薬品。輸血用血液製剤と血漿分画製剤とがある)**として、治療を必要とする患者さんのため、医療機関に供給する一連の事業のことを言う。

現在、輸血用血液製剤や血漿分画製剤の大半は、高齢者の医療に使われている。一方、献血に協力してもらう方々は80%弱が50歳未満である。今後、少子高齢化はますます進み、救命医療に重大な支障をきたす恐れがある。

成分献血及び400ml献血の推進

一人ひとりの献血は、血液型が同じでも微妙に異なっている。献血を受けるものによってはなるべく少数の献血者の血液を使用する方が血液を介する感染の危険性も少ない。

日本赤十字社としては、献血を申し込んで頂いた方の意思を優先し、献血によって体調を崩されることのないよう健康状態について確認した上で、成分献血、400ml献血をお願いしている。

「献血方法別の採決基準」より ➡ 高校生の皆さんお願いします

	全 血 献 血		成 分 献 血	
	200ml全血献血	400ml全血献血	血漿成分献血	血小板成分献血
1回血液量	200ml	400ml	600ml 以下	400ml 以下
年 齢	16歳～69歳	男性:17～69歳 女性:18～69歳	18歳～69歳	男性:18～69歳 女性:18～54歳
体 重	男性:45kg 女性:40kg	男女とも50kg 以上	男性:45kg 以上	女性:40kg 以上

6 救急法等の講習

(救急法・水上安全法・健康生活支援講習・幼児安全法講習会)

救急法基礎講習

講習内容

- 1 赤十字救急法について
- 2 一次救命処置(・心肺蘇生法・AEDの使用法・気道異物)

救 急 法

講習内容

- 1 赤十字救急法救急員について
- 2 急病
- 3 けが
- 4 傷の手当
- 5 骨折の手当
- 6 運搬
- 7 救援 など

水上安全法

プールと海や河川における水の事故防止、また水難救助の方法について学びます。講習Ⅰではプール、講習Ⅱにおいては、海または河川で、泳ぎの基本や溺者救助法の習得。

健康生活支援講習 支援員養成講習

講習内容

- 1 高齢者の健康と安全(高齢者の健康・理解・事故防止と手当・急病への対応)
- 2 地域における高齢者支援(支援活動・一緒に楽しむ・外出や散歩)
- 3 日常生活における介護(自立・食事・認知症高齢者への対応)

幼児安全法支援員 養成講習

講習内容

- 1 赤十字幼児安全法について
- 2 こどもについて
- 3 こどもの起こりやすい事故の予防と手当について
- 4 こどもの病気と看病のしかた
- 5 子育てにおける社会資源の活用について など

赤十字各種短期講習会

救急法・健康生活支援講習・幼児安全法について、短期の研修も用意してある。

8 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、赤十字の人道・博愛の精神のもと、人道的な諸活動実践しようとする人々が集まって結成された組織



赤十字奉仕団の組織

① 地域赤十字奉仕団

市町村の地域ごとに年齢や性別は問わず組織され、“赤十字のボランティア活動を通じて、地域を住みやすくしよう”という気持ちで各地域で計画した奉仕活動を行う。

② 青年赤十字奉仕団

- ・ 青年赤十字奉仕団(社会人や学生が一緒になって構成する)
- ・ 学生赤十字奉仕団(大学内などでの学内で組織される)
- ・ 看護学生赤十字奉仕団の組織(看護学生で構成)

③ 特殊赤十字奉仕団

専門的な技術を持った人々や特定の奉仕団活動のために集まっている集団

- ・ 安全赤十字奉仕団(救急法・水上安全法等)
- ・ 無線赤十字奉仕団(アマチュア赤十字奉仕団)
- ・ 青少年赤十字賛助奉仕団(青少年赤十字(赤十字)の普及・加盟促進活動の推進, 研究推進)
- ・ 災害救護赤十字奉仕団

※ ☆点訳・録音奉仕団の組織 ☆スキー・パトロール奉仕団 ☆芸能奉仕団 ☆病院奉仕団 ☆はり・きゅう・マッサージ奉仕団 ☆語学奉仕団 ☆手話奉仕団 ☆看護奉仕団等

ボランティアの意義

上のものが、下のものにするといった

- 恵みの行為ではない。
- してあげる行為ではない。

富めるものが、貧しいものにするといった

- 恵む行為ではない。

健康なものが、障がいを持っているひとに

- 同情しての行為ではない。

それぞれの立場をすて、身近なところから「共に歩む・共に育ち・共に生きる」の奉仕活動を実践を通じ組織化していく。

共に歩み、共に育ち、共に生きなければ、相手の気持ちはわからない。

「われ、人とともにあり」(赤十字の原点)即ち「共に生きる社会の実現を目指す」活動を積み重ね、人道(人の命と健康を守る。人々の苦痛を軽減し、予防する。人間の尊厳を確保する)の実現を目指していく。

ボランティア活動の進め方

活動は、思いつきや場当たりの取り組みでなく、ステップを踏み計画的に

気づき

問題の発見(ニーズに気づく)

どんなことをすべきか、したいか、できるか。どんな人が、どこで、どんな助けを求めているか。どのように自分を生かすことができるか。



考え 【計画】

問題の実際とニーズ(必要性)をつかむ

発見した問題について実情を正しく理解。どのようなことが必要かつかむ。

- ・ 一人の問題をみんなの問題に
- ・ 行動目標を決める



実行する

活動を始める

準備してきたことにしたがって実行

評価・反省

終わったら次の活動のため、評価・反省を

なぜ,どうして(Why)・何を(What)・だれが(Who)・誰に(Whom)

・いつ(When)・どこで(Where)・どのように(How) How much